

平成28年度 施策評価シート

基本目標	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	540 多様な公共の担い手が協働できるしくみをつくる
施策	543 公正で効率的な行財政運営を進める
施策の目標	長期にわたり未収となっている債権の調査・回収業務を委託し、一層の徴収努力をする債権、債権放棄を行う債権等に分類することにより、債権の適正な管理を図り、区の財政の健全化を目的としています。

1 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
損失補償の譲受債権に係る返還金収入額	千円	9,061	15,543	13,726	11,038	12,169	8,412
委託債権の中で定例入金につながった債権割合	%	40	35.5	40	50.2	61.9	61.1

2 1の「成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
損失補償の譲受債権に係る返還金不納欠損額	千円	63,940	61,661	22,601	16,936	4,928
小規模企業勤労者等福利厚生融資貸付金(元金)不納欠損額	千円	1,924	1,741	1,105	990	500
小規模企業勤労者等福利厚生融資貸付金(利子)不納欠損額	千円	84	77	63	51	10

3 目標と現状(実績)についての分析

<p>指標の推移・施策の課題や問題点について記述</p> <p>・損失補償の譲受債権に係る返還金収入額は、平成20年度から開始した私的債権管理業務委託に伴い、委託開始前と比べ大きく増加している。</p> <p>・委託債権の中で定例入金につながった債権割合は、債権の劣化が原因で平成23年度までは目標値を下回っていたが、継続的な調査の結果、平成25年度から目標を達成している。</p> <p>・委託業務で回収不能と報告された債権のうち、区で精査した結果、債権放棄すべきと考えられたものは、墨田区債権処理審査会における審議等を経た上で不納欠損処理を行っている。</p>
--

4 今後の施策の運営方針

<p>施策の戦略的方向性（選択肢に を付ける）</p> <p>(1) 優先的に資源投入を図る。</p> <p>(2) 現状維持とする。</p> <p>(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。</p> <p>(4) 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>・平成19年4月に施行された墨田区の債権の管理に関する条例第4条の規定を根拠に、善良な債務者から不公平感を持たれないよう、より一層適正な債権管理を目指す。</p> <p>・平成20年度以降、区の直接回収では回収困難な案件を対象として、専門的ノウハウを有する債権回収会社(サービサー)に委託した結果、債権の回収のみならず債務者の実態把握においても相当効果が上がっているため、今後もサービサーを活用する。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>・委託経費と比較しても相応の債権回収額の効果が認められ、併せて数字に表れない債務者の実態把握の成果も得られることから、今後もサービサーを活用していく。</p> <p>・墨田区の債権の管理に関する条例に基づき、債務者の実情把握に努め、債権管理の適切な措置をとるという取組方針の基に、今後も公平性確保の観点から可能な限り回収努力等、債権の適正管理をより一層進めていく。</p>

事務事業名	小規模企業特別融資資金等の私的債権管理事務		所管課・係	生活経済課融資係
施策	543	公正で効率的な行財政運営を進める	連絡先	03-5608-6183
予算書名称	小規模企業特別融資資金等の私的債権管理事務		執行実績報告書ページ	139

1 事業の概要

「墨田区の債権の管理に関する条例」施行に伴い、平成20年度から専門的ノウハウを有する債権回収会社（サービサー）に、区の直接回収が困難な債権の管理回収業務を委託している。なお、サービサーによる調査の結果、回収不能と報告された債権については、区として精査を行った上で、債権放棄が妥当と考えられる場合は、墨田区債権処理審査会の審議等を経て不能欠損処理を行っている。	事業開始年度	平成20年度
	終了予定年度	なし

2 事業の対象・手段・目的（具体的に、限定的に記入してください）

【対象】 誰（何）を対象としているのか						
1小規模企業特別融資資金の損失補償に係る譲受債権 2小規模企業勤労者等福利厚生融資貸付債権 委託先：オリファサービス債権回収株式会社		に対して				
【手段】 どのような方法で行ったのか（具体的な事業内容）						
長期にわたり未収となっている債権の調査・回収業務を委託		を実施したことで				
【目的】 この事業によって対象をどのような状態にするのか						
債権の適正な管理を図ることができる		状態にする。				
目的を達成するための指標						
種類	指標名（指標の説明）	単位	年度	H25年度	H26年度	H27年度
活動指標 （手段に対する指標）	委託債権数	件	目標値	/	/	/
			実績値	220	189	180
成果指標 （目的に対する指標）	委託債権回収金額	千円	目標値	/	/	/
			実績値	7,978	9,521	4,998
目的の達成に対する事業の結果（指標分析と事業実績の要因分析）						
入金中及び調査中の債権は引き続き継続委託を行い、調査の結果、回収不能と報告された債権は、区で精査の上、墨田区債権処理審査会の審議等を経て不能欠損処理を行う。						

3 予算・決算状況（金額の単位は全て千円）*歳出は切上げ、歳入は切下げ

科目	款	産業観光費	項	商工費	目	商工振興費	
27年度 歳出予算額	6,951	27年度 歳出決算額	6,210	27年度 執行率	89.3%	28年度 歳出 予算額	7,064
27財源内訳 （決算額）	国庫支出金 無	都支出金 無	その他 有	一般財源 無	/		
使用料等の収入の有無	無	使用料等名称				収入額	
補助金名称 *複数ある場合は代表的なもの							
27年度 実績額		28年度 予算額		対象			
開始 年度		根拠法令					
算定基準				補助率			

平成28年度 事務事業評価シート

4 視点別の評価(担当者評価)

(1)事業の必要性	評価結果	どちらかといえば必要	前年度評価	どちらかといえば必要
債権の適正な管理を行うため、債権回収に係る専門業者のノウハウが必要である。				
(2)事業の有効性	評価結果	どちらかといえば有効	前年度評価	どちらかといえば有効
委託経費と比較しても相応の回収があり、区での調査が困難な債務者の実態把握にも効果的である。				
(3)事業の効率性	評価結果	どちらかといえば効率的	前年度評価	低い
平成20年度から引き続き同一のサービスに委託しているため、事務量や委託経費の軽減が図られている。				
(4)現状と課題	他部署における債権管理業務と一括して、同一のサービスに委託することを検討する余地がある。			

5 総合評価(課長評価)

評価結果	現状維持	判定理由	専門的なノウハウを持つ債権回収会社への委託を通じて、公平で適正な事務執行が期待できるため。
今後の方向性 (見直しの視点)	今後は、小規模企業特別融資資金の損失補償に係る譲受債権及び福利厚生融資貸付金債権が減少するため、委託債権数や回収金額も減少の見込み。		

平成27年度区議会の質問状況	時期	無
	要旨	無